

F C Vの活用方法を公募して貸出します！

静岡県では、燃料電池自動車（F C V）の普及促進を図り、水素エネルギーに関する県民の普及理解促進に寄与することを目的として、県内市町、企業、団体等へF C Vの活用方法を公募し、貸出します。



FCVとは？

水素と酸素の化学反応で生じる電気でモーターを駆動させて走行する自動車です。排出するのは水のみです。

H₂

F C Vの活用例

<市町>

- イベント等での展示、電源供給
- 環境教育（小学校等での出前授業）
- 駅伝大会の広報車や審判長車
- 道路開通式での走り初め

<企業・団体>

- 事業活動での活用
- 防災訓練等での電源供給訓練



提供:ニチコン(株)

※電源供給には別途「外部給電器」が必要となりますが、提案前に県へご連絡いただければ、給電器の貸出調整をいたします。（ご希望に添えない場合もございます）

提案について

- ◆貸出車両 トヨタMIRAI（上記写真）
- ◆対象者 県内でF C Vを活用しようとする市町・企業・団体（個人は不可）
- ◆対象事業
 - ・ F C Vの認知度を向上させ、かつ特性（クリーン、静粛性、外部給電機能）を広くP Rできる事業
 - ・ 他地域においても実施が可能な汎用性を有している事業
- ◆公募期間 令和7年10月1日（水）から令和8年1月27日（火）まで随時受付（ただし、受付・承認した先着順となりますのでご希望に添えない場合がございます。提出前に、事前に県へ貸出予約状況をご確認ください。）
※使用日より原則1ヶ月以上前にご提案ください。
- ◆事業期間 令和7年10月1日（水）～令和8年2月27日（金）
- ◆貸出期間 1事業につき1日～1ヶ月程度まで
- ◆提案方法 提案書をメールで静岡県エネルギー政策課へ
※提案書は下記ホームページからダウンロードできます
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/energy/1049847/1025969.html>

<提案先・問合せ> 静岡県経済産業部産業革新局エネルギー政策課
T E L : 0 5 4 - 2 2 1 - 2 9 4 9
E - m a i l : energy@pref.shizuoka.lg.jp